

JNEC 認定モデルハンド規定

※以下、JNEC 認定モデルハンドを「認定モデルハンド」、JNEC 認定ネイルチップを「認定ネイルチップ」とする

1. JNEC 認定ラベルが貼付された右手・左手の認定モデルハンドを使用すること。
 ※「右手」「左手」の表記は不要
 JNEC 認定モデルハンドでない場合、トレーニングハンド類の場合は受験できない。その際、筆記試験のみの受験も不可。
2. 事前に認定ネイルチップを10本適切に装着してくること。



【2・3級】

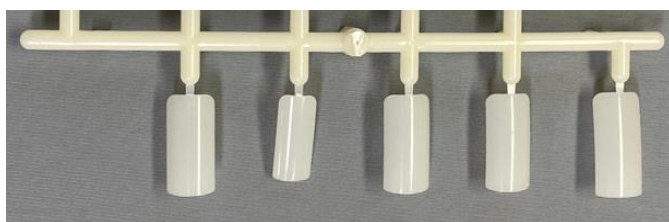
- ・JNEC 認定ルースキューティクルを貼付した認定ネイルチップを装着
- ・事前に認定ネイルチップの長さ、形に一切手を加えないこと。



【1級】

- ・JNEC 認定ルースキューティクルの貼付は禁止
- ・事前にイクステンションに適したフリーエッジの長さや形に整えてよい。但し、サンディングは行わないこと。

≪ 【2・3級】 JNEC 認定ルースキューティクルの貼付について ≫



←根元側(JNEC 認定ルースキューティクルを貼付する側)

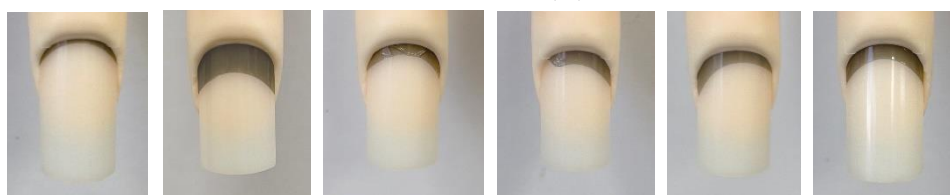
←爪先側

○正しい装着状態



認定モデルハンドに装着時
2mm程度が見えている状態

×規定違反の状態(例)



端からはみ出して貼付しているので幅が狭い

端を余らせて貼付しているので幅が広い

よれやシワがある

ちぎれている

左右非対象

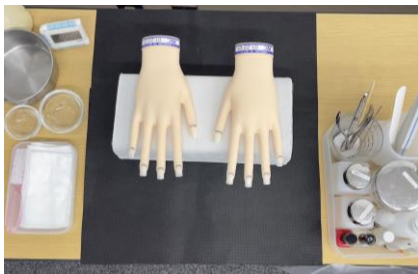
貼付位置が上下逆

※正しい装着方法(動画)はこちらをご確認ください <https://www.youtube.com/watch?v=WYKBJAMYA-0>



3. 試験会場内外では、試験開始までモデルの爪及び認定モデルハンドの認定ネイルチップに手を加えないこと。
 テーブルセッティング及び試験中は、アームレスト、またはペーパータオルの上で施術を行い、認定モデルハンド、用具、用材をテーブルに直置きしないこと。
4. 認定モデルハンドは、キューティクル周りに著しい汚れ、目立ったキズ等が無い、状態が良いものを使用すること。(新品でなくても良い)
5. 認定モデルハンドや、装着した認定ネイルチップは人の爪と同様に丁寧に扱い、施術すること。

- 6.認定モデルハンドを固定するためのアームや吸盤等は使用禁止。
- 7.文字や線、目盛を記入した認定モデルハンドは使用禁止。認定モデルハンドに手を加えないこと。
- 8.試験中、認定ネイルチップが外れた場合はすぐにつけ直すこと。認定ネイルチップが装着された状態で施術すること（装着していた認定ネイルチップが試験会場に来る際に取れた場合は、実技試験時間内につけ直すこと。事前審査の際は認定モデルハンドとともに外れた認定ネイルチップを並べておくこと。）
- 9.試験終了時には全ての指を伸ばし、全ての指に認定ネイルチップが装着されていること。
- 10.実技試験中の認定モデルハンドの置き方は、衛生面に配慮し、下記を参考にすること。



11. 【2・3級】のネイルケアについて
 - ・ネイルニッパー処理後に、仕上がりのラインを整えるために再度プッシュアップを行わないこと。
 - ・また、ウッドスティックなどでラインを修正したり、奥に押し込まないこと。
 - ・実技試験中に認定ネイルチップの装着をし直すことは不可（チップが外れてしまった場合を除く）